

シンポジウム

全面的国選付添人制度の実現に向けて

～すべての少年に弁護士を！

入場
無料

先着順

予約
不要

少年事件により家庭裁判所で審判を受ける少年に国費で弁護士付添人を選任する国選付添人制度は、2007年11月に拡大されましたが、国選付添人の対象事件は、いまだ殺人や強盗などの重大事件に限られています。

私たちは、少年鑑別所に収容された全ての少年の事件を対象とした「全面的国選付添人制度」を実現すべきであると考えています。

なぜ少年に国費で付添人をつける必要があるのか。

少年事件で付添人はどのような役割を果たしているのか。

付添人がつくなら検察官も関与すべきなのか？

あるべき少年審判の姿について、ともに考える機会となれば幸いです。

是非、ふるってご参加ください。



～プログラム～

◆報告「全面的国選付添人制度実現の必要性と弁護士会の取組み」

報告者： 須納瀬学（弁護士）

◆講演「少年事件取材を通じてみた付添人弁護士の役割」

講演者： 横川和夫（ジャーナリスト・元共同通信社記者）

著書「ぼくたちやってない—東京・綾瀬母子強盗殺人事件」「荒廃のカルテ」ほか

◆パネルディスカッション ～少年が心をひらく審判を目指して

パネリスト： 横川和夫

佐々木光明（神戸学院大学教授・豊中市子ども健やか育み条例に関する懇話会事務局長）

著書「少年法ハンドブック」・「市民と刑事法」ほか

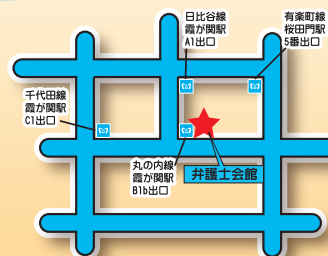
坪井節子（弁護士）

コーディネーター： 相川裕（弁護士）

2012年8月1日(水)午後6時～午後8時30分

会場 弁護士会館5階502会議室ABCD

東京都千代田区霞が関1丁目1番3号
東京メトロ丸の内線「霞ヶ関駅」徒歩0分 B1出口



主催 東京弁護士会

お問い合わせ 東京弁護士会人権課 TEL 03-3581-2205

<http://www.toben.or.jp/kodomo/>